

令和 4 年度 第 8 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 4 年 1 1 月 2 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 2 階 2 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 1 時 3 0 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 2 0 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜 佐 子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	1 0	小 島 康 平	○
1 1	山 崎 秀 夫	○	1 2	八 木 大 輔	○
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○		舛 田 晃 (最適化推進委員)	○
	山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○		砂 川 進 (最適化推進委員)	○
	小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○		滑 川 浩 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について  
 日程第 2 諸報告について  
 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について  
 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について  
 日程第 5 議案第 3 号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定による農業委員会の意見を求める件について  
 日程第 6 報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による転用届出書の受理について  
 日程第 7 報告第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による合意解約について  
 日程第 8 報告第 3 号 公共事業に伴う農地の一時使用について



<p>日程第 2</p>	<p>則第 13 条の規定により議長から指名いたします。  3 番 須賀 喜佐子 委員  4 番 藤江 健広 委員  以上、2 名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p><b>【諸報告について】</b></p> <p>◎議長  次に、諸報告を行います。  まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長  続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長  続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>◎事務局  一部議案の保留について</p> <p>◎議長  以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p><b>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</b></p> <p>◎議長  続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。</p> <p>◎議長  No.1 と No.2 の説明に入る前に、議事の都合上、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、石塚委員の退席を求めます。</p> <p>(石塚委員退席)</p> <p>No. 1 と No.2 について同一世帯のため併せて事務局説明願います。</p> <p>◎事務局  案内図は 1 ページと 2 ページをご参照願います。  譲受人は〇〇〇〇〇-〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。同じく、〇〇〇〇〇-〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、</p>

職業は〇〇です。譲渡人は、〇〇〇〇〇-〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

申請地の地目は田で、それぞれ〇〇〇〇m<sup>2</sup>と〇〇〇〇m<sup>2</sup>で二筆の面積は合計で〇〇〇〇m<sup>2</sup>です。譲渡理由は、営農承継による贈与です。譲受人世帯の現在の経営農地面積は、田が〇〇〇〇m<sup>2</sup>、畑が〇〇〇〇m<sup>2</sup>で合計〇〇〇〇m<sup>2</sup>になります。

おもな作付け作物は水稻と露地野菜で農機具の所有状況は、トラクター、田植え機、コンバイン、籾摺機、精米機、乾燥機、農業用車両を保有しています。

譲受人の農作業歴は〇〇〇〇さんが16年で、〇〇〇〇さんが50年、世帯員の労働人数が4人です。また通作距離は〇〇〇〇〇までが〇〇km、〇〇〇〇〇までが〇〇kmです。

世帯の農作業従事日数は、譲受人の〇〇〇〇さんが年間60日、〇〇〇〇さんが年間300日、〇〇〇〇さんが100日、〇〇〇〇さんが100日です。合計560日になり、年間の農作業従事日数150日以上要件は満たしています。

今回の申請地の面積を合計した権利取得後における経営面積は贈与のため変わらず〇〇〇〇m<sup>2</sup>で、五反要件は満たしています。

周辺地域との関係性については、引き続き田については水稻栽培、畑については露地野菜を栽培し地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ばさないものと考えられます。また、違反転用地はございません。よって農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎八木委員

11月18日金曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は許可されました。

◎議長

それでは、石塚委員の復席を許可します。

<p>日程第 4</p>	<p>(石塚委員復席)</p> <p>【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長      続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。      No.1 について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局      案内図は 3 ページです。土地利用計画図は 1 ページになります。      申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地と同所〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。合計すると〇〇〇㎡です。      申請者は〇〇〇〇〇-〇に居住している〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。      譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住している〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。      転用目的は精米所です。      申請理由については、申請地は立地的に幹線道路に面していてかなり目立ちます。また、この路線上に精米所が見当たらなかった点と市街地に近く、多くの人々が気軽にそして便利に利用してもらえるのではないかと考えたのが一番の選定理由です。      そして〇〇〇からの出入りではなく、もう一方の道路から出入りができ、お客様に安心して駐車していただけたらと思います。      市街化調整区域の白地地区を探していましたが中々見つかりませんでした。そんなとき、本申請地を知り、ここにしようと考えました。      以上の理由から申請をされました。      工事期間は令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日を予定しています。      被害防除対策について、隣接する農地との境界にブロック 1 段積みで被害防除を行います。敷地内は砂利敷きです。      資金計画について、用地費〇〇〇万円、造成費〇〇〇万円、その他費用で〇〇〇万円、合計〇〇〇万円です。全額自己資金で対応するとのことで、通帳の写しが添付されていますので、資金計画について問題ありません。      また、こちらは平成〇年〇月〇日に農振除外済みです。      説明については以上です。</p> <p>◎議長      続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎須賀委員      11月18日金曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。      以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長      説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>◎山崎会長</p>
--------------	--

本申請地は以前にも申請があった場所でしょうか。

◎事務局

以前は農振除外についての意見照会を何度かしていますが、農地転用の申請は今回が初めてです。

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。  
承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は承認されました。

◎議長

続いて、No.3 について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は5 ページです。土地利用計画図は3 ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地と、同所〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。合計で〇〇〇㎡です。

譲受人は〇〇〇〇〇-〇に本店を構えている〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん。

譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方と、〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方です。

転用目的は資材置場です。

転用理由について、弊社は〇〇〇〇〇-〇に本社を構え、申請地から〇〇〇mほど離れた〇〇〇〇〇-〇にて、公共工事で発生した残土等の処分をメインに〇〇〇を行っております。残土等の置場として、〇〇〇の敷地の一部を借用し利用させてもらっております。

しかし、〇〇〇㎡ほどの僅かな面積では残土の量が多い時にはこの面積では対応できず、〇〇〇の敷地内にも置かせていただくことが頻繁にあり不便を感じております。

昨年から市街化区域内も含め土地を探していましたが、なかなか道路の条件等がそろった土地が見つからず、苦慮しておりました。

そんな中、近所の方と立ち話をしていた際、道路沿いの申請地を貸していただけるとあるという話を聞きつけ、資材置場として借用したい旨を説明し了承を得ることができました。

申請地であれば大型ダンプでの出入りが容易にでき、近隣に迷惑をかける事もなく、最良の土地であると判断しました。なお、現在借用している置場は返却することとなっております。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は許可後から〇〇日を予定しています。

被害防除対策については、敷地境界沿いを平場30cm作り、法面に対応し、平場に作った溝で土砂の流出を防ぎます。敷地内は砂利敷きです

資金計画について、賃貸借のため用地費はありません。造成費については自社ですべて行うのでありません。資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

<p>日程第 5</p>	<p>◎議長      続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎高橋会長代理      11月18日金曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。      以上、ご審議よろしく願います。</p> <p>◎議長      説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>◎柴田委員      申請地は低い場所なので、雨水が溜まりやすい。ここに資材置き場を作ってしまうと隣地に設置してある機械に影響を及ぼすのではないか。</p> <p>◎事務局      代理人にその旨、伝えておきます。</p> <p>◎議長      以上、質疑なしと認め、これより採決いたします。      承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。      よって、本案は承認されました。</p> <p><b>【議案第3号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による農業委員会の意見を求める件について】</b></p> <p>◎議長      続いて、日程5議案第3号農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による農業委員会の意見を求める件についてを上程いたします。      No.1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局      今回、除外が2件あります。白地ではなく、青地になります。ここは基本的には農地以外は認められない場所ですが、町では年に2回農業振興地域からの除外の申請を受け付けています。担当は各部門から意見を集約し、やむを得ないものなのか、支障があるものなのかを農業委員会で審議して、意見を求めるものになります。      案内図は6ページです。土地利用計画図は4ページになります。      申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は田です。面積は〇〇〇㎡の農地です。      譲受人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さんです。      譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さんです。      申請理由については、現在、松伏町内のアパートに〇〇と〇〇の3人で住んでいます。将来的にあと1人は子供を授かりたいと思っています。家族が増えると現在の借家では手狭になってくるので、借家の契約が切れる</p>
--------------	--

令和〇年までに新居を完成させ、家族で伸び伸び暮らしたいと〇〇とよく話していました。

住宅用地を探す条件として、私の両親が大字大川戸に住んでいますが、両親ともに〇〇歳を過ぎまだまだ元気ですが、将来私たちが身の回りのサポートをしなければならない日が必ず来ます。また、両親が近くにいてくれると小さい子供を育てる上で、相談を聞いてもらえアドバイスももらえるので、両親の家の近くを中心に探していました。

検討地1として考えていた市街化区域は、広さもあり良い土地でしたが、売却を考えていないとのことでした。検討地2として白地地区では、両親の家からも近く良い立地で所有者に話を聞きましたが、ほかの土地利用を考えているとのことで、断念しました。

条件に合う住宅用地が見つからず困っていたので、町内の不動産業者に相談をしたところ、申請地の所有者様を紹介していただきました。

申請地は私の両親の住まいから車で約〇〇分の場所で向かうことができます。近くには保育園、幼稚園、店舗、病院などがあり、大変良い立地です。

以上の理由から当該地を申請されました。

被害防除対策については、申請地外周にCBを設置して被害防除を行います。排水については合併浄化槽5人槽を設置し、北側の水路に排水します。説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎八木委員

11月18日金曜日に現地調査を行いました。申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりですので、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎柴田委員

前面道路について4mないようだが道路後退はするのか。

◎事務局

後退ラインが水路の中にあるため後退は行いません。

◎八木委員

住宅の出入り口にある水路が重要な水路ですので、しっかりと流せるように施工してください。

◎事務局

わかりました。意見として出します。

◎議長

以上質疑なしと認め、これより意見を求めます。

やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。



(挙手多数)

挙手多数であります。  
よって、本案はやむを得ないとされました。

◎議長

続いて、No.2について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は7ページです。土地利用計画図は5ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、面積は〇〇〇㎡/〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さんです。

申請理由については、現在、〇〇〇のアパートで暮らしていますが、十分な居住空間を確保した戸建て住宅を建築したく土地を探しておりましたが、条件に見合う土地が見つかりませんでした。義理の両親に相談したところ、借家住まいでは賃料がもったいないので、義理の父が所有する申請地に建築してはどうかとの話を頂きました。家を建てるのであれば早めがいいとの助言を受け、建築を決めました。

義理の父の所有する土地は、義理の父の居宅がある宅地と、2ヶ所の農地であり、申出地の東側の土地については、今後も農地として使用する予定です。

申請地は北側に道路に水道管があり、居宅を建築するうえで、都合がよいので建築敷地として選定しました。

申請地の敷地面積として〇〇〇㎡を必要とするのは、開発許可基準の最低敷地面積300㎡を確保しつつ、既存ビニールハウスを残す計画としたためです。

以上の理由から当該地を申請されました。

建物は木造1階建てです。

被害防除対策については、申請地外周にCB2段を設置して被害防除を行います。

排水については、合併浄化槽を設置して前面道路北側の柵に圧送し排水します。

なお、申請地には農業用の小さな物置が2棟建っております。こちらについては届出が出ておらず、現状は違反になります。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎八木委員

11月18日・金曜日に現地調査を行いました。申請地には物置が2棟建っています。申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりですので、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

	<p>◎柴田委員 いつ物置は撤去するのか。</p> <p>◎事務局 除外が下りるまでの間に撤去されます。</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより意見を求めます。 やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案はやむを得ないとされましたが、意見として適切な対処をお願いします。</p>
日程第 6	<p>【報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 6 報告第 1 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、届出がありましたのでご報告させていただきます。</p>
日程第 7	<p>【報告第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 7 報告第 2 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、合意解約がありましたのでご報告させていただきます。</p>
日程第 8	<p>【報告第 3 号 公共事業に伴う農地の一時使用について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 8 報告第 3 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、公共事業に伴う農地の一時使用がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。</p>

◎会長代理

長時間にわたりご審議ありがとうございました。

近頃は、気温が下がり昼夜の寒暖差が大きいため体調を崩さないように注意してください。

本日はお疲れ様でした。